

第2期井原市地域公共交通計画 (素案)

(令和8年度～令和12年度)
【概要版】

計画策定の趣旨

令和3年2月（令和6年3月一部改定）に「井原市地域公共交通計画」を策定し、「誰もが自立し、住み慣れた地域で暮らすための公共交通を構築し、未来に残す」という基本理念のもと、路線バスの見直しや「あいあいカー」の導入など公共交通体系の見直しや利用促進策等、各種施策を推進している。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行による利用者数の減少、公共交通を支える運転手などの担い手不足は全国的に大きな課題となっており、自治体や交通事業者を取り巻く環境は一層厳しさを増している。加えて、高齢化に伴う運転免許返納者の増加や、車を自由に使えない市民の移動手段を確保することも重要な課題となっており、誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、持続可能な公共交通の確保が不可欠となっている。

こうした状況を踏まえ、地域公共交通の課題や目指す姿を明確にし、地域の実情やニーズに応じた効率的で利便性の高い公共交通サービスの提供、さらに地域や多様な主体との連携による公共交通の維持・発展を図るため、「第2期井原市地域公共交通計画」を策定するもの。

計画の区域及び期間

【計画の区域】 井原市全域

【計画の期間】 令和8年度～令和12年度の5年間

対象となる公共交通の範囲

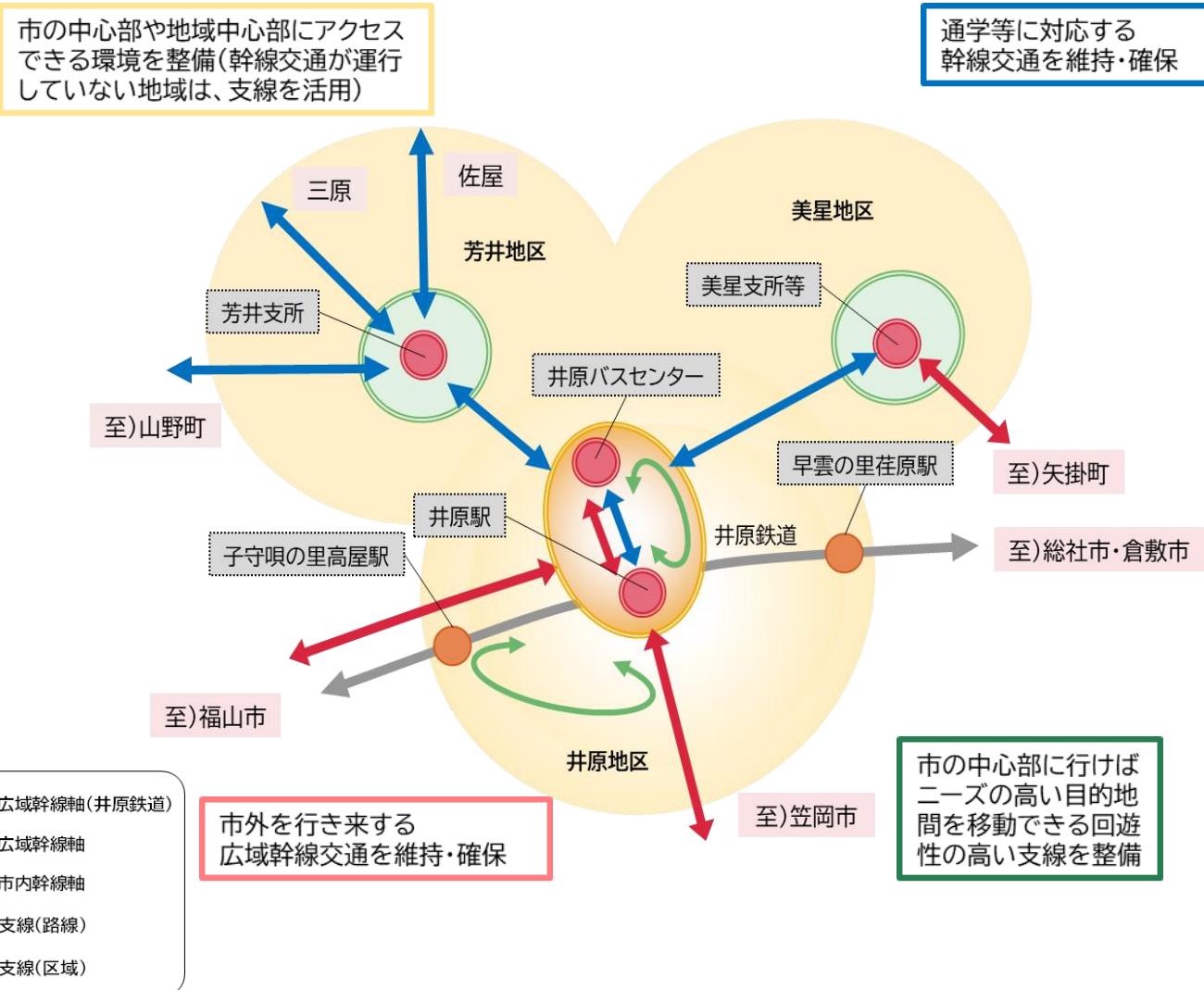
- ・民間路線バス（井笠バスカンパニー・北振バス）
- ・井原あいあいバス
- ・予約型乗合タクシー（井原地区、芳井・美星地区（あいあいカー））
- ・井原鉄道
- ・タクシー

本市の地域公共交通の目指す姿

井原市第7次総合計画における将来像や基本目標、整理した公共交通の課題を踏まえて、本市における公共交通の目指す姿を次のように整理している。

- ① どの地域においても市中心部までの公共交通が確保できている
- ② 市中心部（拠点）まで行けば、乗り継ぎをしてニーズの高い目的地（病院・商店）や市外に行くことができる
- ③ 毎日運行を含め、ニーズに対応した交通体系になっている
- ④ 通学で利用できる交通手段が確保されている
- ⑤ 運転免許証を返納した人や高齢者が安心して移動ができる環境になっている
- ⑥ 将来に渡って地域公共交通が安定的に提供できている
- ⑦ 公共交通に理解が高まり、利用が増えている

目指す姿をイメージした交通体系（将来イメージ）



計画の基本理念・基本方針・施策体系図

計画の基本理念

安心・いきいき、井原の未来をつなぐ、私たちのまちの公共交通

課題1

利用者・市民の皆さんの目線に立った公共交通サービスの改善

《主な問題点》

- 移動ニーズに対応した運行ができていない路線・地域が存在
- 地域によって公共交通のサービス水準の差が大きい

課題2

持続的な運用と安定的な供給ができる仕組みづくり

《主な問題点》

- 人口減少に伴い、利用者が減少傾向
- 運転手不足の深刻化

課題3

まちの発展やいきいきとした暮らしに寄与できる交通サービスへの進化

《主な問題点》

- 利用者の減少傾向が続く中、新たな利用に繋げる必要がある
- 利用していない人の認知度向上を図る必要がある

課題4

誰にとっても利用しやすくわかりやすい環境づくり

《主な問題点》

- 運行経路や乗り継ぎ、使い方等が十分に理解されていない
- 路線の複雑化、経路・乗り継ぎの案内不足

課題5

連携して支える体制の確保

《主な問題点》

- 運転免許返納者が抱える移動の不安
- 他分野との連携不足

基本方針1

くらしを支える公共交通

利用者・市民の皆さんの「いきいき」とした暮らしに寄与するため、誰もが使いやすい公共交通を整備します。

基本方針2

未来を繋ぐ公共交通

利用者・市民の皆さんが将来に渡って安定的に移動できるよう、持続可能な公共交通体系を構築します。

基本方針3

みんなで育てる公共交通

まちの発展に貢献する公共交通となるように、多様な連携や協働を通じて、利用者・市民の皆さんと一緒に公共交通を育てていきます。

【施策1-1】
幹線交通の維持・確保

- ・広域交通の維持・確保【継続】
- ・市内幹線の維持・確保【継続】

【施策1-2】
ニーズに対応した公共交通の見直し

- ・「井原あいあいバス」見直し【新規】
- ・需要や利用実態に応じた予約型乗合タクシーの運行エリア拡大【新規】
- ・利便性の高いダイヤ編成・乗り継ぎ時間の調整【継続】

【施策1-3】
安心で利用しやすい環境の整備

- ・交通結節点における待合環境の向上【強化・拡充】
- ・バス停等の環境美化と危険箇所の把握・改善【継続】
- ・車両更新に合わせた車両のバリアフリー化の推進【継続】
- ・接遇研修等の実施【継続】

【施策1-4】
公共交通の情報発信

- ・公共交通かわら版の発行【強化・拡充】
- ・乗換案内サービス(時刻検索等)への継続対応【継続】
- ・SNSやケーブルテレビを活用した情報発信【強化・拡充】
- ・情報提供の質の向上【強化・拡充】

【施策2-1】
公共交通サービスの効率化

- ・井原地区における予約型乗合タクシーのサービス見直し【新規】
- ・IT技術等を活用した予約型乗合タクシーの効率性改善【新規】
- ・運行見直し基準に基づくサービスの改善・適正化【継続】
- ・スクールバスを活用した移動手段の確保【継続】

【施策2-2】
適切な運賃の設定

- ・適切な運賃体系の検討(輸送距離・サービスに応じた運賃設定、交通モード間で相互利用できる定期券等)【継続】

【施策2-3】
運転手不足への対策及び交通事業者への支援

- ・自動運転技術の活用及び導入(調査・研究)【新規】
- ・国・県・周辺自治体と連携した交通事業者の運転手確保及び運営に対する支援【継続】
- ・交通事業者の収益拡大策への支援【新規】

【施策3-1】
公共交通利用への意識の醸成

- ・地域交流の場を活用した公共交通の説明会や利用方法の周知【強化・拡充】
- ・バス停サポート制度の推進【継続】

【施策3-2】
福祉やまちづくり、イベントとの連携

- ・介護予防や健康増進としての公共交通利用の推進【継続】
- ・イベント・催し、地域コミュニティや団体と連携した利用促進の実施【強化・拡充】

【施策3-3】
交通事業者との連携強化

- ・公共交通祭りの開催【継続】
- ・バス体験学習会やバス体験ワークショップの開催【継続】
- ・公共交通に関連したイベントの企画や周知・PR【強化・拡充】

基本方針ごとの施策及び事業内容

基本方針1

くらしを支える 公共交通

利用者・市民の皆さん
の「いきいき」とした暮らしに
寄与するため、誰もが使い
やすい公共交通を整備し
ます。

【施策1-1】 幹線交通の維持・確保

- 広域交通の維持・確保【継続】
- 市内幹線の維持・確保【継続】

【主な事業内容】

- ・笠岡市、福山市、矢掛町を結ぶ広域バス路線の維持・確保
- ・井原地区と芳井・美星地区を結ぶ市内バス路線の維持・確保

【施策1-2】 ニーズに対応した 公共交通の見直し

- 「井原あいあいバス」の見直し【新規】
- 需要や利用実態に応じた予約型乗合タクシーの運行エリア拡大【新規】
- 利便性の高いダイヤ編成・乗り継ぎ時間の調整【継続】

【主な事業内容】

- ・バス路線やダイヤの見直し、予約型乗合タクシーの運行エリア
拡大・再編についての検討(可能な範囲から順次進める)
- ・各交通事業者と連携した利便性の高いダイヤの編成

【施策1-3】 安心で利用しやすい 環境の整備

- 交通結節点における待合環境の向上【強化・拡充】
- バス停等の環境美化と危険箇所の把握・改善【継続】
- 車両更新に合わせた車両のバリアフリー化の推進【継続】
- 接遇研修等の実施【継続】

【主な事業内容】

- ・分かりやすい案内表示や時刻表の掲示による待合環境づくり
- ・バス停センター制度、車両のバリアフリー化の継続

【施策1-4】 公共交通の情報発信

- 「公共交通かわら版」の発行【強化・拡充】
- 乗換案内サービス(時刻検索等)への継続対応【継続】
- SNSやケーブルテレビを活用した情報発信【強化・拡充】
- 情報提供の質の向上【強化・拡充】

【主な事業内容】

- ・市公式LINE等のSNSを活用した情報発信
- ・利用方法等の動画やガイドブックによる情報提供

基本方針2

未来を繋ぐ 公共交通

利用者・市民の皆さんのが将来に渡って安定的に移動できるよう、持続可能な公共交通体系を構築します。

【施策2-1】 公共交通サービス の効率化

- 井原地区における予約型乗合タクシーのサービス見直し【新規】
- IT技術等を活用した予約型乗合タクシーの効率性改善【新規】
- 運行見直し基準に基づくサービスの改善・適正化【継続】
- スクールバスを活用した移動手段の確保【継続】

【主な事業内容】

- ・井原地区の予約型乗合タクシーについて、運行日、運行エリア、予約方法等の見直しについて検討
(対応可能な範囲から順次進める)
- ・配車システムやAI技術等を活用した効率性改善の検討

【施策2-2】 適切な運賃の設定

- 適切な運賃体系の検討【継続】

【主な事業内容】

- ・輸送距離、サービスに応じた運賃設定の検討

【施策2-3】 運転手不足への対策及び 交通事業者への支援

- 自動運転技術の活用及び導入(調査・研究)【新規】
- 国・県・周辺自治体と連携した交通事業者の運転手確保及び運営に対する支援【継続】
- 交通事業者の収益拡大策への支援【新規】

【主な事業内容】

- ・国や県、他自治体の情報収集し、自動運転技術の調査・研究
- ・持続可能な公共交通運営への支援

基本方針3

みんなで 育てる公共交通

まちの発展に貢献する公共交通となるように、多様な連携や協働を通じて、利用者・市民の皆さんと一緒に公共交通を育てていきます。

【施策3-1】 公共交通利用への 意識の醸成

- 地域交流の場を活用した公共交通の説明会や利用方法の周知【強化・拡充】

- バス停サポーター制度の推進【継続】

【事業内容】

- ・予約型乗合タクシーやあいあいカー等の利用方法の周知
- ・地域住民や事業所等との協働によるバス停へのベンチ設置

【施策3-2】 福祉やまちづくり、 イベントとの連携

- 介護予防や健康増進としての公共交通利用の推進【継続】

- イベント・催し、地域コミュニティや団体と連携した利用促進の実施【強化・拡充】

【事業内容】

- ・福祉部門との連携による公共交通の利用促進
- ・イベント開催時の利用周知や公共交通による外出促進

【施策3-3】 交通事業者との連携強化

- 公共交通祭りの開催【継続】

- バス体験学習会やバス体験ワークショップの開催【継続】

- 公共交通に関連したイベントの企画や周知・PR【強化・拡充】

【事業内容】

- ・交通事業者との連携によるイベント開催
- ・園児や児童を対象とした学習会等による公共交通利用意識の向上

計画の評価指標と目標値

| 対応箇所 | 評価指標 | 現状値 (R6年度) | 目標値 (R12年度) |
|----------------------------|--|----------------------|-------------------|
| 計画全体 (公共交通の目指す姿) | 公共交通の延べ利用者数 (1人当たりの利用回数) ※鉄道を除く | 261千人 (7.2回/人) | 245千人 (7.3回/人) |
| | 公共交通全体のサービス満足度 ※公共交通に関する市民アンケート調査で確認 | 13.7% | 20% |
| 【基本方針1】 くらしを支える 公共交通 | 予約型乗合タクシーの運行エリアにおける利用率 | 1.4% | 2.0% |
| | | ※区域運行の実利用者÷導入地域の居住人口 | |
| | 各交通機関の1便当たりの利用者数 ・井原あいあいバス ・予約型乗合タクシー 【井原地区】 【芳井・美星地区（あいあいカー）】 | 井原あいあいバス | |
| | | 4.2人/便 | 5人/便 |
| | | 予約型乗合タクシー（井原地区） | |
| | | 1.2人/便 | 2人/便 |
| | | 予約型乗合タクシー（芳井・美星地区） | |
| | 公共交通の情報発信件数 (公共交通かわら版、SNSやインターネット、ケーブルテレビ等 での情報発信回数等) | 1.3人/便 | 2人/便 |
| | | 15回/年 | 15回/年以上 |

| 対応箇所 | 評価指標 | 現状値 (R6年度) | 目標値 (R12年度) |
|----------------------------|--|---------------|--------------------|
| 【基本方針2】 未来に繋ぐ 公共交通 | 公共交通サービスによる人口カバー率 (バス停から半径400mの範囲 または予約型乗合タクシー運行区域に居住する人の割合) | 94.7% | 100% |
| | 市内を運行する公共交通の収支率 (運行経費に対する収入の割合) ※鉄道を除く | 26.2% | 27% 現状からの改善を目指す |
| 【基本方針3】 みんなで育てる 公共交通 | 地域の会合等を活用した 意見交換会や説明会の開催回数 | 3回/年 | 3回/年以上 |
| | 交通事業者と連携した バス体験学習等の開催回数 | 13箇所/年 | 13箇所/年以上 |

計画の推進体制

本計画の評価・検証、事業の推進に関しては「井原市公共交通会議」において定期的かつ継続的な調査と評価を実施し、事業の推進・管理を行う。

【井原市公共交通会議（法定協議会）について】

構成員：地域住民、行政、交通事業者など

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会で、運行路線、ダイヤ、運賃、公共交通に関する施策や運営など様々な事項を意思決定する場であり、公共交通の維持確保、サービスの質の向上を図るため、地域住民にとって利便性の高い交通体系の構築に重要な役割を担っている。